

前橋市水道事業等運営審議会 様

本市下水道事業は、昭和３８年の供用開始以来、下水道の整備や汚水等の適切な処理により快適で衛生的な市民生活や経済活動を支えるとともに、河川等の水質及び豊かな自然環境の保全に努め、さらには浸水を防除することで住民の生命と財産を守るなど重要な役割を担ってきました。

しかしながら、多くの下水道処理施設や下水管路が更新時期を迎え、その更新や耐震化に多額の費用が必要となることに加え、近年のエネルギー価格や物価の高騰により維持管理費用が増加する一方で、収入の根幹である下水道使用料は人口減少や節水機器の普及等により減少しており、経営環境は益々厳しさを増しています。

つきましては、今後も下水道事業が継続的かつ安定的な事業運営ができるよう下水道使用料の改定について、前橋市水道事業等審議会条例（平成１７年前橋市条例第２１号）第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めますので、ご審議をお願いいたします。

令和６年４月２５日

前橋市長 小 川 晶